

令和6年度
事業報告書
ANNUAL REPORT

2024

Japan Network of Supported Decision Making



SDM-Japan
Japan Network of Supported Decision Making

一般社団法人
日本意思決定支援ネットワーク

Supported by

THE NIPPON
FOUNDATION

0 目次

I. 2024年度の活動と次年度の展望	P3
II. 自治体との連携による障害者・認知症高齢者等の 意思決定支援モデル事業（日本財団助成金事業）	P5
1 事務局運営	P5
2 全体委員会	P6
3 本事業に係る研修対応	P8
4 SDM アドボケートに関する検討ワーキング・グループ	P11
5 評価指標ワーキング・グループ	P13
III. フォロワーシステム全国展開事業（日本財団助成金事業）	P14
1 広報・オンラインコンテンツチーム	P14
（1）オンラインコンテンツ開発検討会	P14
（2）意思決定支援現場取材・コンテンツ編集	P14
（3）コンテンツアップロード	P15
（4）READYFOR サイトでの活動報告	P19
2 トーキングマット（TM）事業	P20
（1）TM 基礎研修	P21
（2）TM フレンズの会（フォローアップ）	P22
（3）TM 事業検討会	P00
（4）TM 新カード翻訳検討会	P23
（5）TM 社との協議会	P25
（6）TM小冊子作成	P26
3 SDM-Japan 合宿	P27
4 政策的シンポジウムの開催	P29
IV. I 及び II に共通・附随する事業（日本財団助成金事業）	P31
1 理事会・定時総会	P31
2 事務局会議	P33

0 目次

V. その他独自事業	P34
1 各種研修会講師派遣	P34
3 受託事業	P36
(1) 神奈川県意思決定支援研修の実施	P36
(2) かながわ共同会における意思決定支援コンサルテーション	P37
・拠点1 希望の丘はだの	P37
・拠点2 愛名やまゆり園	P38
・拠点3 厚木精華園ほか	P38
(3) 横浜市意思決定支援モデル事業	P39
4 助成金事業	P40
TM ヤマト財団助成金事業	P40
5 その他	P42
米国在住の高齢者についての調査対応	P42

I 2024年度の活動と次年度の展望

2022年度より豊田市・日本財団・日本意思決定支援ネットワーク（SDM-Japan）の三者連携協定により行ってきた「自治体との連携による障害者・認知症高齢者等の意思決定支援モデル事業」が最終年度を迎えた。「2023年度事業報告書」p2に示した事業については、それぞれ実施した。意思決定フォロワーは試行例として8例までを運用し、各種研修を施すとともに、フォロー一面談などで支える流れを形成した。さらに権利擁護支援委員会を定期的に実施し、課題があれば協議した。また今年度は新規にアドボケートに対する研修プログラムについても取り組むことができた。

この事業を総括するならば、当初目的であった、地方自治体における権利擁護支援と意思決定支援のためのモデル構築について基本的なことは作ることができたと言ってよいだろう。ただし不十分なところも見出され、それらを踏まえて今後のモデル運用をしていくことが望ましい。それぞれの立場からの評価については、2月23日に開催された「第3回意思決定支援実践シンポジウム」の動画等を参照いただきたい。私見を交えて申し上げるならば、市民参画による意思決定フォロワーという関わり方が、本人の意思や発言・行動に対してポジティブな影響を与えるだけでなく、2人の周囲に対しても変化を与える可能性があることに注目したい。加えて、それらの活動の基盤として権利擁護支援を保障する仕組みを備えておくことの重要性についても認識することができた。なおこの成果は「意思決定フォロワーシステム運用マニュアル」として整理し、本事業報告書の分冊版として発行した。具体的な取り組み方についてはそちらを参照いただきたい。

次年度からは、これまでのモデル事業で得られたノウハウや資料などに基づき、「フォロワーシステム」として他地域へと展開する。すでに複数の市町の社会福祉協議会や社会福祉法人がこのシステムをそれぞれの事情に合わせて進めていくこととなっており、SDM-Japanはこれらの組織と連携しつつ実施・展開を支援する。他にも「フォロワーシステム」をさらに広げていきたいと希望しているので、この事業に関心のある自治体・組織はお声掛けをいただきたい。なおこの2025年度からの事業についても、引き続き日本財団の助成を得て進めていくこととなった。

事業報告書の目次構成としては「その他独自事業」となるが、今年度は日本財団助成以外でもさまざまな活動を行った。受託事業としては、神奈川県からは4年目となるが、支援者に対する意思決定支援研修を行った。また社会福祉法人かながわ共同会との契約によるコンサルティング等の事業も継続している。今年度はこれらに加えて、横浜国立大学D&I教育研究実践センターとの契約により、特別支援学校高等部においても意思決定支援の取組に関わっている。

さらにSDM-Japan内部での活動として、トーキングマット研修やフレンズの会開催、新規カードセットの翻訳検討に加え、新たに「トーキングマット事例集」を作成した。これはヤマト福祉財団の助成による。

今年度は広報面にも力を入れた。READYFORのサイトを活用しての広報記事の発行、YouTubeの「SDM-Japanチャンネル」のコンテンツ作成、ならびに公式サイトを更新なども進

めることができた。

今年度は新規に講演活動の記録も掲載することとした。昨年度から講演活動を求められることも多くなっている。そのため今年度は法人として相談あるいは依頼があつてメンバーを派遣した講演を掲載することとしたが、かなりの数に上る。この掲載にはメンバーが個人として受けたものは省いている。そのため、各員とももっと多くの講演に東奔西走したことが推測できる。こうした講演回数の多さは、おそらく令和6年度報酬改定に意思決定支援に伴う加算・減算が加わったこと、ならびに法制審議会民法（成年後見等関係）部会における制度改正検討、そして地域共生社会の在り方検討会議における権利擁護支援・意思決定支援に関する議論などの影響もあると思われる。そのため、いずれは落ち着いてくると思われるが、現在は各地からの要望に応え、私たちの考える意思決定支援のあり方を伝えていきたい。

次年度は前述のように、フォロワーシステムのさらなる展開を図ることによりかなりのエフォートを割くことになる。またそれだけでなく、幾つかの委託事業についても継続して取り組む予定である。それぞれの地域・組織の方々とより良いコミュニケーションを図り、着実に成果を上げていきたい。

本事業報告書は、2024年度日本財団助成により作成した。同財団の継続的なご支援に改めて厚く感謝を申し上げます。

2025年3月

一般社団法人日本意思決定支援ネットワーク
代表理事 名川 勝

Ⅱ 自治体との連携による障害者・認知症高齢者等の意思決定支援モデル事業（日本財団助成金事業）

1 事務局運営

2024年度は豊田市事務局との間で2週間に1回程度の打合せを行い、以下の日程に従って全体委員会及び各ワーキングを運営した。なお、豊田市が主宰する権利擁護支援委員会についてもオブザーバーとして出席した。

また、2024年度意思決定支援実践シンポジウムの企画、運営を行った。加えて、3年間の集大成として、フォローブック（小冊子）及び事業報告書別冊（フォローシステム運用マニュアル）の編集作業を実施した。

検討スケジュールについて（令和6年度実施分）

委員会・WGの名称	日程（候補日）
権利擁護支援委員会 （120分／回を想定・豊田市主催）	毎月第3火曜日 10時～12時 4月16日、5月21日、6月18日、7月16日、8月20日、9月17日、10月15日、 11月19日、12月17日、1月21日、2月18日、3月18日
全体委員会 （120分／回を想定・SDM-J主催）	年間2回を予定 10月15日13時30分～15時30分、3月25日13時～15時
アドボケイトWG （120分／回を想定・SDM-J主催）	年間6回程度を予定 土曜日10時～12時 5月25日、7月13日、9月23日、11月16日、1月11日、3月1日
評価WG （120分／回を想定・SDM-J主催）	年間6回程度を予定 原則として土曜日午後 5月11日、7月28日、9月22日、11月17日、1月26日、3月15日
<各種イベント（予定）> ①事前説明会（6月29日） ②フォロー導入講座（10月27日（休日コース）・11月6日・11月8日（平日コース）） ③フォロー実践講座（8月29日午後（現任者）・11月20日午後（初任者）） ④支援者向け意思決定支援研修、スキルアップ研修（9月16日・10月19日TM、11月4日・5日PRT・PREF、3月3日・4日オンデマンド研修収録） ⑤アドボケイト養成研修（3月2日） ⑥政策的シンポジウム（2月23日）、権利擁護支援専門員（アドボケイト）活動等を展開	

※その他、各自治体におけるフォロー制度・権利擁護支援専門員（アドボケイト担当）等派遣制度（通称：フォローシステム）の導入を進めるための検討を行う。



2 全体委員会

今年度の全体委員会は2024年10月15日及び2025年3月25日に実施した。

第1回全体委員会（2024年10月15日開催）は、当年度のプロジェクトの進捗や役割分担の見直し、事業の意義について報告・議論が行われた。

【プロジェクト進捗】

今年度は「フォロワーを支える支援体制の構築」や「アドボケイト養成カリキュラムの整備」が重点。アドボケイトがフォロワー支援に適切に関われるよう研修モデルの試行も予定されている。評価ワーキングでは、ロジックモデルに基づき、プロセス評価・アウトカム評価・ニーズ評価の3段階を整理。

【モデルケースの共有】

7事例のケースを報告。本人の意思表示の変化や関係性構築の困難さ、金銭管理支援の実態などが挙げられた。フォロワー活動終了後の継続的支援や、費用弁償の影響なども今後の検討課題として浮上した。

【役割分担表の再整理】

支援関係者（本人・フォロワー・生活基盤サービス事業者・支援委員会）の役割について、実態に基づき文言修正が提案された。特に、本人不在での情報提供に関する懸念を踏まえた記述の見直しが強調された。

【意思決定フォロワーの意義】

本人に寄り添う「支持者」としてのフォロワーの存在は、意思決定の自信と社会参加を支える。支援の透明性・牽制機能確保のためにも、フォロワーは権限を持たない一方で、アドボケイトや支援委員会との連携が不可欠とされた。

【制度的な課題と今後】

社協が多機能を担うことへの懸念（牽制機能の低下）や、金銭管理に関する金融機関の対応の難しさが共有された。国レベルでもモデル事業の成果を踏まえた法制度の検討が始まっており、市民参加型の権利擁護支援の構築が期待されている。

第2回全体委員会（2025年3月25日開催）では、本事業の最終年度として、これまでの成果と課題を整理し、収束後の地域支援体制や制度的展望について総括的な報告と議論が行われた。

【プロジェクト進捗】

今年度は「フォロワー制度の収束と地域への橋渡し」が大きなテーマとなり、フォロワーブックと事業報告書（別冊）を通じて、3年間の取り組みを可視化。Q&A集や実施フローも整理され、活動全体を俯瞰できる成果物として提示された。

評価ワーキングでは、主としてアウトカム（変化・成果）の報告がなされ、本人・フォロワー・事業者それぞれの語りを通じて支援の影響が分析された。

【モデルケースの共有】

収束後の支援継続に向けたモデルケースとして、フォロワーとの関係が「友人関係として続く」「地域支援資源に引き継がれる」など、多様な終結パターンが報告された。一部では、意思決定支援が他の地域事業（例：社協の伴走支援）と接続される形で継続される事例も紹介された。

【意思決定フォロワーの意義】

支援の終結局面においても、フォロワーが「支持者」として本人に寄り添い続けることの意味が再確認された。本人の「自信」「つながり」「選択の自由」を支えた関係性が、多くの語りの中で明らかになり、フォロワーの存在が単なる制度的役割を超えた価値を持つことが共有された。

【制度的な課題と今後】

プロジェクトの収束に伴い、今後の制度設計に向けた論点が提示された。

特に、（１）フォロワー支援の担い手を地域にどのように残すか、（２）社協等が新たに担う役割との線引き、（３）支援の牽制機能の維持と市民参加の継続可能性、（４）金銭管理支援に対する制度的整備の必要性などが課題として挙げられた。

これらの知見は、国レベルでの制度設計や他自治体のモデルづくりにも資するものとして期待されている。

3 本事業における研修対応

研修ワーキンググループとしては昨年度までで基本的なプログラムの開発を行い、WGとしての活動を終えている。したがって今年度は、開発されたプログラムに基づく研修の実施を中心に行った。また3カ年計画の3年目だったので、豊田市としての主催・運用へと移行し、次年度より市が独自に実施できることを主たる目的とした。

なお研修の構造については、2023年度の事業報告書を参照いただきたい。

(1) フォロワー導入講座

休日に1日で実施するコースと、平日午後を用いて前後半に分けて実施するコースの2通りを行った。

1日コースは10月27日（日）10時～17時、福祉センターにて実施した。

半日2回コースは11月6日（水）、11月8日（金）13時30分～17時、福祉センターにて実施した。募集数日で定員の枠が埋まり、3回の実施で計60名が受講した。

いずれも豊田市が主催するとともに、豊田市在住の講師が主体となって実施し、弊法人は演習の一部を担当した。プログラム概要は下記のとおりであった。

【カリキュラム】 ※休日2日コースは1部、2部を2日間に分けて行います。

	テーマ	概要	時間 (目安)	講師
1部	オリエンテーション		10分	豊田市
	演習1	社会モデルという考え方から障がい を理解し、これまでとは違った見方 から社会や関係性を捉え直しをして みます。	120分	木本光宣氏 (NPO法人ユートピア 若宮理事長)
	演習2	ロールプレイを通じて、他人から一 方的に決められてしまうことを体験 してみます。	30分	大瀧英樹氏 (あいあらく代表) 長澤幸祐氏 (愛知県弁護士会・ 長澤幸祐法律事務所)
昼休み				
2部	演習3	当事者と一緒に、好きなことや将来 の夢などを書き出す作業などを通じ て、相手の意思や希望を尊重しなが ら活動する関係を学びます。	120分	SDM-Japan
	ワーク(振り返り)	これまでの演習の振り返りをします。	60分	SDM-Japan
	講義1	豊田市地域生活意思決定支援事業 及びとよた意思決定フォローの活 動を紹介します。	20分	豊田市

（２）フォロワー実践講座

本講座は、フォロワーとしての実務活動についての学習と、具体的な取組の振り返りを通じた反省や体験共有などが行われる。導入講座がもつぱら「本人を主体とした関わりと態度」を学ぶことに多くを費やすため、実践講座ではむしろ具体的な活動を踏まえた、あるいは前提とした学習が行われる構成となる。

今年度の実践講座はやはり豊田市が主体となって運営した。受講者はフォロワー活動を開始した者に加え、導入講座を受講しこれから活動参加しようとする者なども含まれていた。

8月29日（木）13時30分～16時は現任者向け、11月20日（水）13時30分～16時は初任者向けとして実施した。

以下にプログラム概要を示す。

- 1 オリエンテーション
- 2 先輩フォロワーの活動のお話を聞いてみましょう（ミニシンポ形式）
進行する人：豊田市 安藤さん
お話ししてくれる先輩フォロワー：倉田さん、野々上さん、中根さん
色々ツッコんでくれる人：木本さん
- 3 フォロワーさん同士で話してみよう（座談会）
- 4 まとめとふりかえり（ミニ講義）
話してくれる人 水島さん

受講者はすでにフォロワーとしての経験を積んでいる方からの実体験をミニシンポ形式【2】で聞いた後、登壇者を加えた複数の小グループに分かれて質疑応答を行うとともに、感想を共有した【3】。受講者は不明点の確認やノウハウを知るだけでなく、不安や喜びなどのさまざまな感情と意義、課題などを話し合うことが出来た。

（３）フォロワー実務支援研修（フォロワー面談：OJT）

フォロワーの養成プログラムとして主要な要素を構成するのが「フォロワー導入講座」「フォロワー実践講座」と独立アドボケイト（フォロワー支援専門員）によるフォロワー面談である。

今年度は8名のフォロワーについて定期的に面談を行い、フォロワーとしての関わり方や会話の進め方などについて研鑽を積んだ（うち2名はフォロワーとしての活動と面談を終結）。

面談はフォロワー1名に対して主担当である専門員と副担当（主として実地研修中のアドボケイト）の2名が対応し、独立アドボケイトとしての関わり方をOJTにより学んだ。

なお、フォロワー面談はフォロワーへの支援のみならず、フォロワー活動を権利擁護支援委員会に報告し、適切な運用を協議・検討するための機能を持つためのプロセスとして設けられていることは、別途分冊版を参照されたい。

（３）支援者向け意思決定支援研修

前述したように、（１）～（３）として報告した研修はフォロー養成の主要な研修プログラムとして位置づけられる。

いっぽうこれから記述する支援者向け意思決定支援研修は、フォロー養成に特化されず、意思決定支援の基礎的な認識と姿勢について学ぶという位置づけになる。SDM-Japanとしてはこれまでも、豊田市だけでなく神奈川県の意味決定支援出前講座や埼玉県相談支援専門員協会における基礎研修など多くの組織に提供してきたプログラムがあり、極めて基礎的な講座である。

今年度は最終年度ということもあり、オンデマンドによる研修としてコンテンツを作成、収録した。ただし従来のプログラムを一部改編し、豊田市での活用にも適するよう構成した。またオンデマンドである特徴を活かし、これまでも定常的に提供してきた基礎プログラムに加え、選択可能な追加コンテンツを作成して補強を加えた。収録は2025年3月3日・4日の両日をかけて行われた。



（５）スキルアップ講座

前述の（４）が基礎的な内容であったのに対し、スキルアップ講座は応用的な研修になる。SDM-Japanがこれまで開発してきた個別の方法論を提供する。ただし各研修は１日、２日間あるいはそれ以上を必要とするプログラムなので、それらを各２～３時間に集約した、いわば導入的な内容となっている。（トーキングマットについては基礎研修を２日間構成で実施）

- 「実践的意思決定支援ファシリテーション」（１１月１日）
- 「トーキングマット基礎研修」（９月１６日、１０月６日）
- 「リスクのとらえなおし研修」（１１月５日）
- 「選好の記録化と共有研修」（１１月５日）

4 SDM アドボケイトに関する検討ワーキング・グループ

全6回を実施した。検討した論点は以下のとおり。本協議を踏まえ、独立アドボケイトに関する養成カリキュラムを作成し、2024年3月2日にアドボケイト養成のための基礎研修（参加者11名）を試行した。

令和6年度 アドボケイトWGの取組み

①アドボケイト養成カリキュラムとキャリアフローづくり【①～④】

フォロワーシステムを構築するための共通基盤である「アドボカシー」「支援付き意思決定」についての理解を図り、必要な支援スキルを身につけられるカリキュラムを想定。特にフォロワー経験者が次の段階のアドボケイトとして活動できるようなキャリア展開のイメージ形成を図る。

②セーフガードの確保及びアドボケイト機能の重要性について普及啓発するための方法の検討【③・④・⑤】

「フォロワーの立ち位置や役割、アドボケイト機能を維持するための体制の重要性を適切に伝えられる人」について、これまでの意思決定支援講座を踏まえながら、講師養成（Lv. 1A）を図る方法について検討する。

③養成後のアドボケイトへの継続的支援体制に関する検討【⑤・⑥】

②①の養成カリキュラムに基づくモデル研修の実施と改善【⑥】

今後、フォロワーが増えてくる中で必要とされる、「フォロワー面談支援を効果的に行うことのできるアドボケイト（Lv.1B）」の養成研修を試行し、改善策を検討する。

独立アドボケイトLv.1B フォロワー支援専門員養成カリキュラム（案）ver. 5

レベル	申込条件 ◎必須／○選択／	内容 ○既存 ☆新規	修了後にできること
レベル1B: 意思決定フォロワー支援 専門員養成講座	◎フォロワー導入・実践講座参加 ○フォロワー経験（6か月以上） ○権利擁護支援委員会での活動経験 ○障害当事者団体の活動経験等その他当事者活動従事経験	○☆障害者権利条約と支援付き意思決定 ☆フォロワーの行動指針と実践 ☆アドボカシー論（基礎） ☆フォロワーシステムの意義 ☆フォロワー支援専門員の役割と実践 ☆フォロワー支援専門員実地研修	フォロワーとの面談支援を効果的に行うためのマインドとスキルが身につきます。SDM-Japanが認定する「フォロワー支援専門員（Lv.1アドボケイト）」として登録し、専門員活動に関与することができます。

レベル1B到達までの研修イメージ（仮） ※A～Fまで3年以内（C～Fまで1年以内）に終わることを目安とする。

A	B	C	D	E	F
フォロワー導入研修	→ フォロワー実践研修	→ 専門員募集→	アドボケイト基礎研修	→ 実地基礎研修	→ 専門員登録
- 半日2日 又は - 1日研修 例：10/27 or 11/6,8	- 半日研修 例：11/20		- 1日研修	- 半年程度 ※各種研修と並行して実施すること も可能とする。	

※他の地域での研修実施・単位互換も検討

①フォロワーの活動と期待される役割 ②当事者の思いの疑似体験（しがらみの糸） ③研修サポーター（当事者）との協働ワーク ④障害の社会モデル	⑤フォロワー経験交流 ⑥事業者（赤）・権利擁護支援委員会（緑）との意見交換	⑦障害者権利条約と支援付き意思決定 ⑧フォロワーの行動指針と実践 ⑨アドボカシー論(基礎) ⑩フォロワーシステムの意義 ⑪フォロワー支援専門員の役割と実践	⑫実地研修：フォロワー支援の経験者とともに、フォロワー面談・報告書作成・権利擁護支援委員会での報告等の一連の流れを理解する(OJT)	⑬個別面談等の実施
--	--	---	--	---

アドボケイト養成のための基礎研修は、フォロワー支援専門員としての独立アドボケイトの基礎的理解と実践力を高めることを目的として開催された。障害者権利条約に基づくチョイス&コントロールの理念や、フォロワー面談の方法、事例に基づいたグループ討議など、多角的に学ぶ構成となった。

本研修を通じて、独立アドボケイトに求められる理念的な理解と、現場での具体的な支援スキルを両輪で学ぶ貴重な機会となった。当事者及び専門職それぞれのアドボケイトからの語りを起点とする構成や、フォロワー活動支援の実践共有により、参加者の主体的な学びが促進された。

このような基礎的な理論理解に加えて、今年度はフォロワー面談支援の経験を通じた学びを重視し、「実地基礎研修」も同時並行で実施された。

今後は、今回得られた学びを活かし、定期的なアドボケイトへのフォローアップや実践に根ざした継続研修及び要請された独立アドボケイトの派遣体制の構築を通じて、地域に根差したアドボカシー体制の構築を目指していく必要がある。

アドボケイト基礎研修(案ver.2) 3月2日(日) 午前9時30分～11時50分			
時間	テーマ	概要	講師
9:30～9:40	オリエンテーション		本間
9:40～10:10(30分)	フォロワーシステムが目指すもの	・支援付意思決定の保障とは ・支援者と支持者を分けることの重要性(なぜ併存できないのか?) ・フォロワー活動の効果 ・支持者であり続けることの難しさとアドボケイトによるサポートの必要性	水島
10:10～10:30(20分)	フォロワー支援専門員の活動について	・フォロワー支援専門員の登録手続 ・一連の活動の流れ(フォロワー報告書の受領から面談、報告書作成、権利擁護支援委員会での報告)	水島
10分	休憩		
10:40～11:50(70分)	アドボカシーの基礎	・アドボカシー/アドボケイトとは ・アドボカシーの歴史 ・アドボカシー活動の広がり ・アドボカシーの必要性、メリット ・アドボカシーの原則、行動指針 ・「やってあげる」ではない理由とは? ・専門職の帽子を脱ぐこと、自己覚知の重要性	堀

※司会進行：本間

28

アドボケイト基礎研修(案ver.2) 3月2日(日) 午後0時50分～4時40分			
開始時間	テーマ	概要	講師
12:50～14:30(100分)	障害者権利条約の基本理念と必要性について考える(チョイス&コントロール)	・「障害」って何? ・平等、差別禁止、インクルージョン ・当事者が求めてきたこと＝経験談 ・障害者権利条約、基本法などによる裏付け(理念中心)	当事者 木本・大瀧 × 専門職 長澤・山下
	ワークショップ	上記の点について、受講者同士でディスカッションを行う(グループ分け) ・これまで行ってきたフォロワー活動、当事者活動経験などの共有	ファシリテーター、講師がグループに入る
10分	休憩		
14:40～16:20(100分)	フォロワー面談の在り方(メンタリング・スーパービジョンの手法を学ぶ)	・フォロワー面談とは ・面談の流れ ・面談時の姿勢 ・面談手法	名川
	ケース検討	※これまでのフォロワー面談、権利擁護支援委員会における議論を踏まえて、具体的な論点についてグループで検討	ファシリテーター、講師がグループに入る
16:20～16:40	モデル研修アンケート・ヒアリング等		本間

※司会進行：本間

29

実地基礎研修(案)

1 専門員の標準スケジュール

- 【第1週】意思決定フォロワーが権利擁護支援委員会(事務局)に前月分の活動報告書を提出する。事務局がフォロワー支援専門員(専門員)に活動報告書を共有する。
- 【第2週】専門員がフォロワーと個別面談を行う。面談報告書を作成し、事務局に提出
- 【第3週】権利擁護支援委員会の開催。必要に応じて専門員が出席し、委員に報告する。

2 実地基礎のイメージ(標準)

①フォロワーとの顔合わせ

専門員経験者とアドボケイト研修生が、フォロワーと顔合わせをし、専門員の役割等の説明を行うと共に今後の面談予定、方法等について協議する。

②初回フォロワー面談月

- ・専門員経験者と研修生が、フォロワー面談に臨む。まずは専門員経験者が主として面談を行い、研修生は補足的に質問する。また、研修生は面談記録を取る。
- ・フォロワー面談終了後、専門員経験者は研修生と本日のポイントについて協議する。
- ・面談報告書については専門員経験者が主として作成し、研修生も意見を述べる。
- ・権利擁護支援委員会において、専門員経験者が報告する様子を傍聴し、事後に振り返る。

③2回目～4回目フォロワー面談月

個別面談、報告書作成、権利擁護支援委員会での報告について、専門員経験者と研修生が協議しながら、少しずつ役割を研修生にシフトしていく。特に報告書については、専門員経験者が必ず研修生の起草した報告書の添削を行う。

④5回目、6回目フォロワー面談月

個別面談、報告書作成、権利擁護支援委員会での報告を研修生が主として行う。専門員経験者は、研修生の習熟状況を確認し、専門員としての基礎的なマインドとスキルが確保されていると判断した場合には、研修生に専門員登録を促し、以後は新専門員が単独で活動する。 30

5 評価指標ワーキング・グループ

前々年度、前年度に引き続き、2024年度の評価ワーキング・グループを全6回（5月11日、7月28日、9月22日、11月17日、1月26日、3月15日）実施した。評価ワーキング・グループの委員については今年度は豊田市の担当者と日本財団の担当者の枠がなくなったものの、その他の委員は留任となり審議が行われた。なお、各回のワーキング・グループの概要は以下の通りとなる。

（1）第1回評価ワーキング・グループ

前回の評価ワーキング・グループで検討した本事業のロジックモデルについて確認をし、それをもとに本人、事業者を対象としたニーズ評価の評価項目、本人、フォロワー、事業者、委員会、事業実施団体を対象としたプロセス評価の評価項目、本人、フォロワー、事業者を対象としたアウトカム評価の評価項目についてそれぞれ設定の上検討した。

（2）第2回評価ワーキング・グループ

前回の評価ワーキング・グループで検討した本事業のロジックモデルについて再度確認をし、それをもとに本人、事業者を対象としたニーズ評価の評価項目、本人、フォロワー、事業者、委員会、事業実施団体を対象としたプロセス評価の評価項目、本人、フォロワー、事業者を対象としたアウトカム評価の評価項目についてそれぞれ必要に応じて修正の上再検討した。

（3）第3回評価ワーキング・グループ

前回の評価ワーキング・グループで検討し確定した本事業のニーズ評価、プロセス評価、アウトカム評価の評価項目を踏まえて、評価の実施に向けての研究倫理審査申請を筑波大学人間系研究倫理委員会に対して行うこととし、その内容の確認を求めた。

（4）第4回評価ワーキング・グループ

確定した本事業の評価項目のうちプロセス評価の評価項目とアウトカム評価の評価項目を用いたプロセス評価とアウトカム評価の結果の一部について報告した。

（5）第5回評価ワーキング・グループ

引き続きプロセス評価とアウトカム評価を実施し、その結果を整理した上で報告した。

（6）第6回評価ワーキング・グループ

前回の評価ワーキング・グループで指摘のあった内容を踏まえて結果の整理をやり直した上で報告した。

なお、上記のワーキング・グループ以外に実際の評価（プロセス評価、アウトカム評価）が本人、フォロワー、事業者、委員会、事業実施団体を対象に行われた。その際、委員会と事業実施団体以外に対しては対面によるインタビュー形式で行われた。その際の日程は2024年11月15日、16日、17日、25日、12月19日、20日であった。

Ⅲ フォロワーシステム全国展開事業 (日本財団助成金事業)

1 広報・オンラインコンテンツチーム

(1) オンラインコンテンツ開発検討会

映像や編集、ホームページに詳しいSDMJのメンバーを中心に、12回の会議（下記参照）をオンラインで行い、平均8名程度が会議に出席した。

ホームページやREADTFORの継続寄付、オンラインコンテンツの打ち合わせに加え、今後のSDMJの方向性について、広報の視点から話し合いを重ねた。

(4/27, 5/26, 6/23, 7/28, 8/25, 9/29, 10/27, 11/24, 12/15, 1/19, 2/16, 3/16)

(2) 意思決定支援現場取材・コンテンツ編集

豊田市での取材では、フォロワーシステムを支える皆様にインタビューを実施し、その内容をもとに映像を制作した。この映像では、フォロワーシステムの意義や実践の成果、他地域での展開に向けて今後の課題について伝えることを目的としている。



また、本人とフォロワーの活動の様子を現場で取材し、インタビューも行った。フォロワーシステムの意思決定支援の実態や課題を深掘りするために、事業所の職員やアドボケートにも取材を実施し、多角的な視点を反映した動画コンテンツを制作した。



(3) コンテンツアップロード

コンテンツ名	公開先	公開日
第2回意思決定実践シンポジウムを終えて	YouTube	2024/05/19
「意思決定支援って何？」 現場目線で語り合う対談動画（vol.1～4）	YouTube	2024/09/08～ 12/04
SDM Talk Show（#1～#4）Fullバージョン	サポーター 限定ページ	2024/08/29～ 12/02
豊田市フォロワーシステム 本人＆フォロワー取材	意思決定支援実践 シンポジウム	2024/02/23
第3回意思決定支援実践シンポジウム 見逃し配信	見逃し配信希望者	2025/02/24
フォロワーシステムを支える皆さんの声 8 本（木本さん・長澤さん・大地さん・大瀧 さん・三井さん・阪田さん・永田さん・安 藤さん）	公式ウェブサイト/ 「フォロワー」冊 子	2025/03/09

■ 第2回意思決定実践シンポジウムを終えて

第2回シンポジウムでの登壇者に感想をうかがったインタビューをまとめ、シンポジウム見逃し配信の視聴を促した。

■ 「意思決定支援って何？」対談動画（vol.1～4）・SDM Talk Show（#1～#4）

意思決定支援の現場で活動する専門家や当事者が、意思決定支援の意義や課題について語り合ったシリーズ。SDM Talk Showは、サポーター限定コンテンツとして、さらに深い議論や具体的な事例を紹介した。



■ 豊田市フォロワーシステム 本人&フォロワー取材動画

豊田市におけるフォロワーシステムの実践を取材し、本人とフォロワーの関わりを映像化。二つの取り組みを通じて、支援の現場におけるフォロワーの活動の様子を第3回意思決定支援シンポジウムで放映した。



■ 第3回意思決定支援実践シンポジウム 見逃し配信

意思決定支援の取り組みを紹介し、パネルディスカッションを通じて今後の展望を議論した第3回意思決定支援実践シンポジウムの記録映像。見逃し配信希望者に対して配信。



■ 意思決定支援実践シンポジウム登壇者インタビュー動画

シンポジウムに登壇していただいた7名の有識者の方々に、シンポジウムの感想を取材した動画を撮影。



■ フォロワーBOOK（小冊子）、意思決定フォロワーシステム運用マニュアル作成

豊田市モデル事業プロジェクト3年間の集大成として、一般向けに興味喚起することを目的とした小冊子と具体的にフォロワーシステムを考えている方向けのマニュアルの2冊を作成。小冊子の中で豊田市プロジェクトの関係者等にインタビューを実施。そのインタビュー動画も同時に作成し（（2）参照）、全国へのフォロワーシステム普及に向けたコンテンツを拡充した。

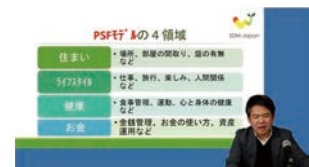


■ 支援者向け意思決定支援研修動画

支援者向けに意思決定支援のスキル向上を目的とした研修動画を作成した。本動画は、意思決定支援の基礎を学び、フォロワーや支援者がどのように関わるべきかを学ぶことを目的としている。今回の動画は、6人の講師の講座を撮影し、需要が高まる意思決定支援研修をより多くの人に提供できるよう、オンデマンドで実施できる形にするために作成した。

動画の内容

- 意思決定支援の基本的な考え方と姿勢
- フォロワーシステムが目指すもの
- 意思決定支援ガイドラインの構造
- 認知症ガイドライン等に基づく意思決定支援のプロセス
- 障害のとりえ方と権利について
- 「私のことは私といっしょに決めてほしい」
- 意思決定支援のためのファシリテーションについて



■意思決定支援対談動画「SDM Talk Show」

SDM-Japanが考える意思決定支援について広く世の中に伝えるべく、SDM-Japanメンバーを中心に各人の思いを語り合う対談動画を7本作成。それぞれ、サポーター特典用のフルバージョン、YouTubeチャンネル掲出用のショートバージョン、Facebookでの告知用広告バージョンの3タイプを用意した。



■READYFORのサポーター登録に誘導するチラシを作成

サポーター登録の増加を目的に、研修等で配布できるチラシを作成。SDM-Japanの研修後配布用、トーキングマット研修後配布用、意思決定支援研修後配布用の3タイプを用意。



(4) READYFOR サイトでの活動報告

昨年度から引き続き月2～3本のペースで活動報告記事を作成。本年度は約25本の記事を作成した。(2025年3月時点でサポーター登録23人)



2024年03/18日 00:49
【SDM-Japan、2023年度活動の集大成！】2023年度事業報告書
こんにちは、SDM-Japanの広報担当と申します。この4月中旬、私たちの2023年度の活動をまとめた事業報告書が完成しました。二重4ページ、SDM-Japanメンバー様へ……
もっと見る



2024年04/26日 14:20
【日英の絆でより有効なトーキングマットに！】トーキングマット社との定期ミーティング
こんにちは、SDM-Japanの広報担当と申します。私たちは、SDM-Japanの広報担当と申します。私たちは、SDM-Japanの広報担当と申します。……
もっと見る



2024年07/15日 10:02
【より本人に寄り添った支援につなぐ！】「希望の丘はだの」さんとZOOMミーティング
こんにちは、SDM-Japan、PBF（認知症意思決定支援プロジェクト）の広報担当と申します。私たちは2024年7月15日、神奈川県横浜市にある施設「希望の丘はだの」さんと、職員の方と……
もっと見る



2024年07/18日 15:11
【PBFの効果を実感できる動画をつくる！】希望の丘はだのさんの実践映像編集会議
こんにちは、SDM-Japanの広報担当と申します。6月13日、全曜日、一日を費やして、PBFの効果を……
もっと見る



2024年08/05日 17:07
【新しい成年後見制度に向けて提言！】専門誌「実践・成年後見」に掲載
こんにちは、SDM-Japanの広報担当と申します。SDM-Japanの広報担当と申します。……
もっと見る



2024年08/15日 17:56
【意思決定フォロワーの活動をみんなでバックアップ！】@豊田市権利擁護支援委員会
こんにちは、SDM-Japanの広報担当と申します。7月14日、豊田市が取り組んでいる意思決定支援モデル事業の協賛プロジェクトの一環で、豊田市で活動している意思決定フォロワーさん……
もっと見る



2024年09/25日 18:46
【トーキングマットの有用性を改めて実感！】トーキングマットフレンズの会
こんにちは、トーキングマットトレーナーの玉木和子です。7月18日19:00から行われたフレンズの会の報告をします！二重決定支援の体験談に聞かれました！今回のテーマ……
もっと見る



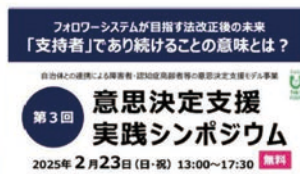
2024年09/26日 22:31
【意思決定支援の本質に迫る！】現場目線で語り合う対談動画SDM Talk Show
こんにちは、SDM-Japanの広報担当と申します。日頃、意思決定支援に関わっている方々とSDM-Japanのメンバーが、「意思決定支援とは何なのか？」ということについて語り合……
もっと見る



2024年11/04日 16:28
【フォローを広げる研修を各地で開催！】意思決定サポーター研修・フォロー養成研修
こんにちは、SDM-Japanの広報担当と申します。豊田市のモデル事業で培った意思決定フォロワーの考え方に興味・関心をもっていた地域から事業協力や研修の依頼を……
もっと見る



2024年12/06日 09:43
【東京都七生福祉園さんで、往復約560Kmの日帰り意思決定支援研修！】
こんにちは、SDM-Japanの広報担当と申します。10月31日、東京都七生福祉園さんにある東京都七生福祉園さんの研修に行ってきました。なんと往復……
もっと見る



2024年12/24日 01:12
【2025年2月23日開催決定！】第3回意思決定支援実践シンポジウム
こんにちは、SDM-Japanの広報担当と申します。第3回意思決定支援実践シンポジウムの開催日と内容が決定しました！今回は、「フォローシステムが目指す法改正後の未来：「支持者」であり続けることの意味とは？」……
もっと見る



2024年02/08日 13:45
【意思決定支援のこれからについて議論！】SDM-J 那須合宿
こんにちは、SDM-Japanの広報担当と申します。1月12日と13日、SDM-Jのメンバーが那須合宿に集結！SDM-Jや意思決定支援のこれからについて、活発な議論も交わった「意思決定……
もっと見る

2 トーキングマット（TM）事業

(1) TM 基礎研修

トーキングマット基礎研修を全国各地で実施した。特に、意思決定支援フォローシステムの導入を進めている神奈川県・横浜市、北海道・網走郡津別町、東京都内などで研修を行った。

今年度は計7回の研修を実施し、合計35名が修了。すべての修了者にトーキングマット社認定の修了証が授与された。

研修後に実施した任意アンケートにおける研修の満足度は「大満足」または「満足」と回答した人のみで、それ以外の評価を選択した人はいなかった。総じて満足度が高く、多くの参加者がトーキングマットの継続実施を希望している。

今後、トーキングマットの継続的な活用を促すためには、研修後のフォローアップ機会の確保が重要となる。

No	日程	場所	担当トレーナー
1	5月25日 6月8日	1日目：広島市 2日目：オンライン	玉木・福崎
2	8月25日	1日研修：横浜市	市川
3	8月10日 9月7日	1日目：東京都内 2日目：オンライン	延原
4	8月6日 9月3日	1日目：北海道網走郡津別町 2日目：オンライン	水島
5	11月15日	1日研修：長崎市内	水島
6	12月21日	1日研修：大阪府	市川
7	2月11日	1日研修：静岡・沼津	市川

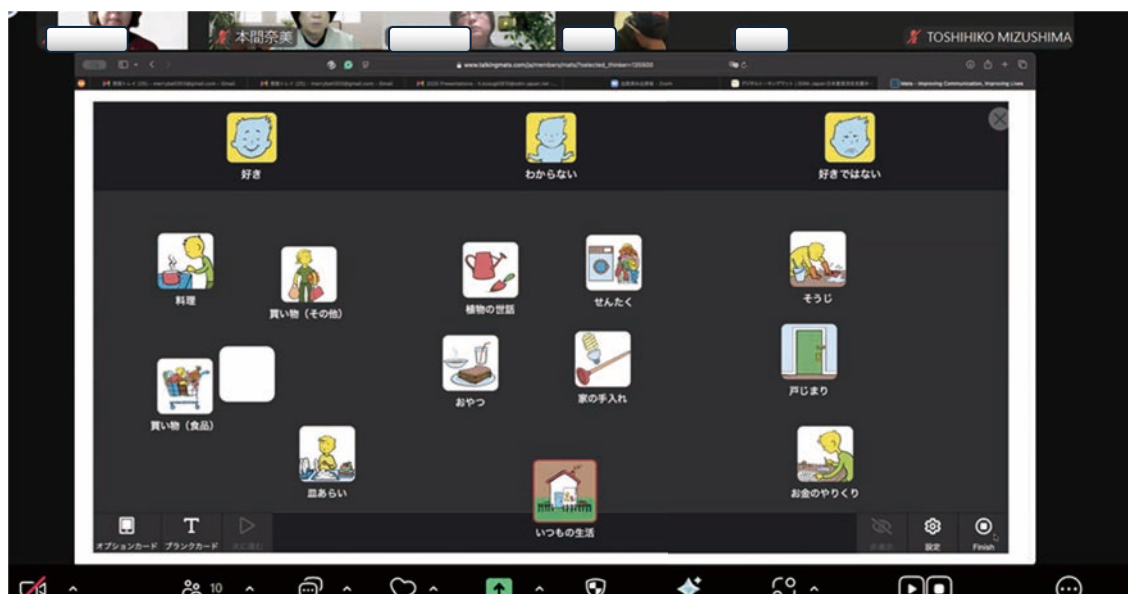
※7回目は独自事業として実施した。



(2) TM フレンズの会（フォローアップ）

基礎研修修了者、およびトーキングマットに興味のある人、また意思決定支援の知識を深めたい人に向けて、参加者とSDMJのメンバーの実践を共有し、知識を深め、語り合う目的で実施した。

人数が集まらず、延期となった回もあったものの、毎回様々なトピックについてメンバーが工夫を凝らして実施した。



フレンズの会「デジタルトーキングマットの使い方」より

表2 トーキングマット実践のひろば実施状況

日程	担当	内容
7月18日	福崎	「今日から使える支援付き意思決定」
1月11日	市川	トーキングマット基礎研修を修了した医療法人社団所属メンバーに対するフォローアップ
2月20日	延原	トーキングマット基礎研修を修了した新宿区・障害福祉領域支援者を対象としたフォローアップ
2月21日	小杉	「デジタルトーキングマットの使い方」 TMの使い勝手について実践者からフィードバックを得る

(3) TM 事業検討会

2024年4月7日、同月20日、5月18日、6月15日、7月21日、8月17日、9月7日、10月19日、11月16日、12月21日、2025年1月18日、2月15日、3月15日の計13回実施された。

今年度は、トーキングマット事業に関する中長期的な方針と具体的な実施内容について、継続的に協議・検討を行った。特に、基礎研修の在り方の見直しや受講者の学びを深める工夫、研修後のフォローアップ体制の構築については繰り返し議論され、参加者の実践的な活用を促進する方策が検討された。また、トレーナー間の情報共有、各地域での支援体制との連携可能性についても議題に上がった。

さらに、トーキングマットの実践が単発で終わることなく、支援現場で継続的に活かされるようにするため、フォローアップ研修やTMフレンズの会の実施形態、対象者の拡大、内容の多様化についても議論が進められた。現場の声を反映し、医療・福祉・教育など多様な領域での実践を想定したサポートガイド（トーキングマット小冊子等）や活用事例の共有が必要であることが確認された。

また、デジタル版トーキングマットの普及に向けた啓発活動や、日本語版サイトの改善、用語の見直し、視覚的デザインの改善など、利用者の視点に立った具体的な検討も進められた。加えて、海外リソースの翻訳導入（「Me and My Senses」「Sexual Health & Relationships」等）についても、教育的背景や文化的文脈を踏まえた翻訳・活用のあり方について議論された。翻訳検討会での議論内容を踏まえ、現場での活用イメージを共有する資料整備の必要性も確認された。

このように、TM事業検討会は、研修・実践・フォローアップ・国際連携・教材開発など多岐にわたるテーマを扱いながら、関係者が知見を持ち寄って課題解決を模索する重要な機会となっており、当法人全体の方針形成にも大きな役割を果たしている。

(4) TM 新カード翻訳班検討会

トーキングマット社が開発・販売している新しい英語リソースを日本語に翻訳すべく検討会を開催した。検討したリソースは、Me and My SensesおよびSexual Health & Relationships。その他、デジタル版トーキングマットの日本語サイトで用いられる言葉を翻訳した。

Me and My Sensesは、子ども自身が自分の感じ方を伝えやすくするツールとして開発された。子どもはそれぞれ異なる感覚特性を持っており、それが日常生活や学習に影響を与えることがある。例えば、感覚過敏（音や光に対する敏感さ）や感覚鈍麻（痛みや温度に鈍感）があると、適切な対応が必要になる。感覚処理の問題を持つ子どもの感覚特性を知ることによって、子どもが快適に生活し、学習できるようにする適切な環境調整や支援できるようになる。



2023年の英国視察でトーキングマット社を訪問した際、特別支援教育の専門家が同行していたので特別にこのリソースが紹介された。日本でも異なる感覚を持つ児童生徒への環境調整の課題があるとのことから翻訳検討会を7月27日、30日に開催。8月1日の認定トレーナーのフォローアップでもMe and My Senseがテーマに、開発の背景や試行段階、リソースを使った事例を学んだ。今後は、日本で用いられているJSI-Rなどを参考に翻訳を進めていく。

感覚処理・感覚統合とは



「感覚統合」・「感覚処理」とは、感覚からの信号を受け取り、その信号を理解し、適切に反応する脳内のプロセス。

私たちは感覚を使って、活動を考え、計画し、実行する。

それぞれ異なる方法で、感覚情報を統合する。感覚環境と感覚情報の両方に関する個人の経験をより深く理解することができれば、以下の領域での行く末（アウトカム）に影響する。

- 作業
- 学習・教育
- コミュニケーション
- ウェルビーイング

もう一つのSexual Health & Relationshipsリソースの翻訳検討会を、3月2日、15日に行った。これに先駆け2月6日には、トーキングマツ社が各国の実践者を対象したリソースに関するウェビナーに日本の延原トレーナーが参加。また、3月6日には、日本向けウェビナーで開発の経緯、リソースのインパクト、事例などについて紹介を受けた。



デジタル版トーキングマツの日本語サイトの改善に向け、用語検討を1月29日、2月1日に行った。その上で2月13日にトーキングマツ社の担当者とオンラインで日本語サイトで更新すべき用語を伝達した。



(5) TM 社との協議会

トーキングマット社との協議会を1～2ヶ月ごとに開催し、デジタル版トーキングマットの日本語サイトの整備・改善、認定トレーナーのキャパシティ維持・向上に向けたフォローアップ、新リソースの開発などについて協議した。また、8月に実施したトーキングマット・オーストラリア訪問に関する事前の打ち合わせや、訪問後の報告も行った。

日本語版リソースの輸入が、円安の影響によるコスト上昇により困難になったため、より持続可能な供給体制を構築するために、日本国内での印刷を検討している。これにより、輸入コストの削減だけでなく、納期の短縮や安定した供給の確保も期待される。現在、印刷業者の選定やコスト試算、材質について具体的な検討を進めている。

5月8日	認定トレーナーフォローアップ（日程調整） 新しいリソース（Me & My Sensesなど） デジタル版修正
7月4日	認定トレーナーフォローアップ（内容） デジタル版修正 新リソース:Sexual Health & Relationships ウェビナーなど）
7月24日	認定トレーナーフォローアップ事前打ち合わせ
9月4日	オーストラリアTM訪問報告 リソース発注価格 キャパシティリソース（北アイルランドでの開発の状況）
10月23日	デジタル版修正 キャパシティリソース・日本向けウェビナー開催合意（2025年春以降） 事例集・小冊子作成
12月17日	日本国内でのリソース印刷の可能性
1月22日	デジタル版修正 日本国内でのリソース印刷に向けて（仕様）
2月25日	デジタル版修正 日本国内でのリソース印刷に向けて（ロイヤルティ） トーキングマット社代表の来日（2025年6月）
3月27日	デジタル版修正

(6) TM 小冊子作成

トーキングマットを広く周知するための宣伝媒体として、潜在的なユーザーに働きかける際に使用できる小冊子「本人らしい意思決定につなげるために～トーキングマットで広げるコミュニケーション」を作成した。総ページ数は14ページで、表紙および裏表紙付きである。

本冊子は、当初デジタル媒体としてホームページ等からダウンロードしていただく形を想定していたが、実際に供覧しながら説明するケースも想定し、300部印刷・製本した。

主な内容は以下の通りである。

(1ページ)

- ・誰もが心の内にある思いを表現でき、お互いの意思を尊重しあえる社会が求められています

(2ページ)

- ・本人の「揺れる心を見える化する」絵カードツール、トーキングマットを試してみませんか？ ※英国TalkingMat社ディレクター、マーゴ・マッケイ氏からの寄稿含む

(3ページ)

- ・トーキングマットって、どんなカード？ちょっとだけご紹介します
※トップスケール、オプションカード、トピックなどトーキングマットの構造の紹介含む

(4ページ)

- ・トーキングマットはこうやって本人とのコミュニケーションを進めます
※トーキングマットの基本的な使い方の紹介含む

(5ページ～8ページ)

- ・トーキングマット実践例
「障害福祉領域」、「高齢者・成年後見領域」、「医療・介護（人生の最終段階含む）」、「こども」の4事例について、別紙「トーキングマット事例集」に記載された内容を再編集し掲載した。

(9ページ～10ページ)

- ・トーキングマットを使っていた皆さんの声
6名のユーザーに、トーキングマットの活用状況や可能性に関するコメントを依頼し、寄稿いただいた。

(11ページ～12ページ)

- ・トーキングマット社認定トレーナーがトーキングマットの使い方をお教えます
※トーキングマット基礎研修の紹介、カード開発、トレーナーの紹介含む

(13ページ)

- ・PCやタブレットで手軽に操作できる「デジタルトーキングマット」

(14ページ)

- ・SDM-Japanとは

2025年度以降、トーキングマットの普及啓発の場面で本冊子を活用する予定である。



3 SDM-Japan 合宿

日時：2025年月12日-13日

場所：那須（Towaピュアコテージ）

参加者：日本各地からSDM-Japanメンバー10名が集合、オンライン参加5名

議題：1）各プロジェクト報告

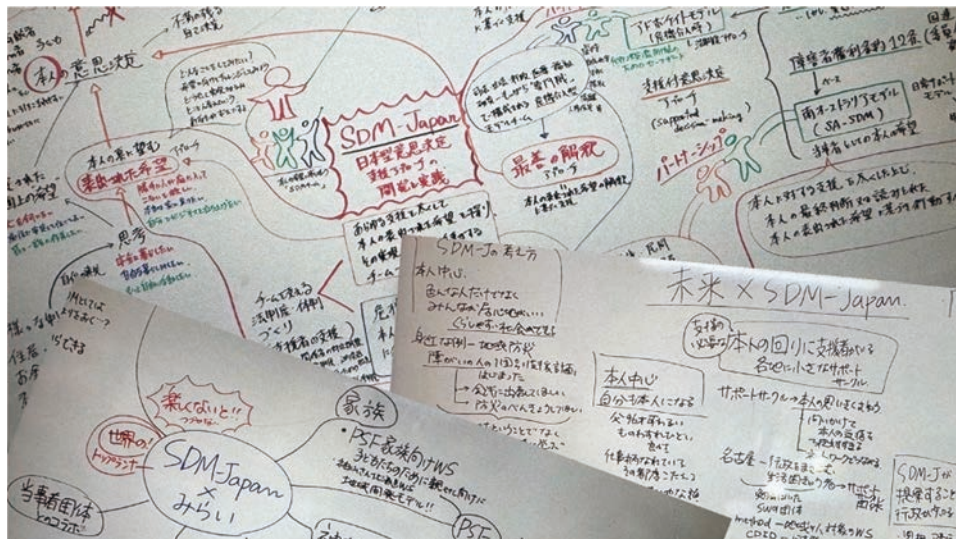
2）豊田市意思決定支援事業総括

3）SDM-Japanブランディング（意思決定支援のあり方）について

4）今後の事業計画

合宿の主なアジェンダは「フォローシステム」。

支援者及び専門家の理解の必要性や意思決定支援の重要性を前提に、国の計画も見据えたシステムの横展開の方法などを時間をかけて議論した。特に、専門職である支援者と非専門職であるフォローのの違いの踏まえた関与のあり方について話し合った。



『あなたのことをもっと知りたい』、『本人が自分を出せる関係を本人と一緒に築きたい』

来年度からフォロワーシステムの横展開を目指すSDM-Japanでは、フォロワーが本人との関係性を築くことを第一に考えて試行錯誤していくことを大切にしている。このプロセスを支える仕組みのあり方について当事者や専門職が様々な意見を出し合い、真剣に議論を積み上げた。



その他、意思決定とは?」や「支援とは?」、「アドボケイトとは?」ということについて、各人が日頃思っている疑問や解釈、期待や希望を自由に発言し合い、深夜までブレインストーミングが続いた。



合宿当日、日本海側では大雪警報が出ており、那須も雪景色。歩行機能に配慮が必要な面々や車椅子利用のメンバーにとって雪が移動のバリアになった。これが障害の社会モデルを意識しての話し合いに拍車をかけ、合宿2日目には当事者ワーキンググループの活動方針が議論された。

4 政策的シンポジウムの開催

豊田市・日本財団と弊法人の三者連携により実施された試行事業は3カ年計画の最終年度を迎え、これを踏まえて3回目となる「実践シンポジウム」を実施した。期日は2月23日（日）、YouTubeを介して全国中継するオンライン形式を用いた。参加者は当日561名の申し込みを得て、盛況のうちにすることが出来た。引き続き見逃し配信も実施している。

フォローシステムが目指す法改正後の未来
「支持者」であり続けることの意味とは？

自治体との連携による障害者・認知症高齢者等の意思決定支援モデル事業

Supported by
The NIPPON FOUNDATION

第3回 意思決定支援 実践シンポジウム

2025年2月23日（日・祝）13:00～17:30 **無料**

2006年に国連で障害者の権利に関する条約が締結され、日本は2014年に批准しました。2022年8月には国連による日本政府に対する初回の審査が行われ、同年10月に成年後見制度などにおける代行決定への懸念が示されたと同時に、支援付き意思決定の仕組みを確立するよう勧告がなされました。「良かれと思って」周囲の人が本人の代わりに決めるのではなく、本人の心からの意思や選択の自由に基づき本人自身が意思決定をし、それを尊重できる社会を目指していくためには、これまでとは別の支援の仕組みを作っていく必要があります。

このような情勢を踏まえ、一般社団法人日本意思決定支援ネットワーク（通称：SDM-Japan）は、同月25日、豊田市及び日本財団と、障害者・認知症高齢者等の意思決定支援事業に関する連携協定を締結し、2024年2月23日には、同事業の実践を踏まえたシンポジウム（オンライン）を開催し、約450名の方に出席いただきました。

本事業は、障害者や認知症高齢者等で判断能力が十分でないといわれている人が、地域生活や社会参加を継続していくための自らの意思を形成、表明し、自分らしく生きていくための意思決定を支援する仕組みを構築・実践することを目指しています。

今回は、3年間に渡る本事業の成果及び民法・社会福祉法改正の動向を踏まえつつ、それぞれの地域課題に合わせて意思決定フォロー及び支援する仕組み（フォローシステム）を実現しようとしている地域の皆様をお招きし、シンポジウムを開催します。

会場：オンライン開催 ※Zoom、YouTubeライブ配信による全国オンライン中継

対象：成年後見制度や意思決定支援の動向に関心のある自治体、中核機関、社会福祉協議会、NPO/NGO職員、これらの活動に携わる専門職、障害のある当事者・団体、市民 等

定員：Zoom参加 300名、YouTube視聴 無制限

参加費：無料

申込先：① SDM-Japan 特設Webサイト(右記QRコード)
<https://sdm-japan.net/what-we-do/local-government-projects/symposium2024>
② E-mail yorisoi@city.toyota.aichi.jp(豊田市よりそい支援課)

締切：2025年2月19日（水）

プログラム：裏面に記載

主催：一般社団法人 日本意思決定支援ネットワーク(SDM-Japan)

共催：豊田市、日本財団

【問い合わせ先】
①申込方法：豊田市よりそい支援課
Mail: yorisoi@city.toyota.aichi.jp TEL: 0565-34-6791
②プログラム内容：日本意思決定支援ネットワーク(SDM-Japan)
Mail: info@sdm-japan.net TEL: 050-5534-4004

プログラム ※タイトル・時間配分・登壇者(敬称略)については変更の可能性があります。

13:00～13:15(15分) 総会
開会あいさつ・趣意表明
名川 勝 (一般社団法人日本意思決定支援ネットワーク(SDM-Japan)代表)
「豊田市・SDM-Japan・日本財団が目指す意思決定支援の形とは？」
世古 佳 (日本財団公益事業部)
「日本財団における意思決定支援への取組み」

【第一部】 持続可能な権利擁護支援モデルのゆくえ
～意思決定支援モデルプロジェクトの成果を踏まえた社会福祉法改正の改革とは～

13:15～13:55(40分) 基調報告
山野目 章夫 (早稲田大学大学院法務研究科教授)
「地域社会福祉と民法改正との一体的な改革について」

13:55～15:25(90分) 意思決定支援モデルプロジェクト(豊田市地域生活意思決定支援モデル事業)について
1) 事業成果報告(30分)
1: モデルプロジェクトの全体像
水島 俊彦 (SDM-Japan副代表)
2: 豊田市における実践ケースの概要
畠中 尚雄 (豊田市よりそい支援課総合調整担当係)
2) それぞれの視点からの事業評価(60分)
コーディネーター
名川 勝 (SDM-Japan代表)
コメンテーター
大地 幹介 (豊田市社会福祉協議会くらしの援助課長/豊田市成年後見センター長)
木本 亮寛 (特定非営利活動法人ユートピア若菜理事長)
永田 祐 (同志社大学社会学部教授)
新方 瑞穂 (日本財団公益事業部)
森地 優 (SDM-Japan 事務局長・評価WG委員長)
山崎 啓夫 (早稲田大学大学院法務研究科教授)

15:25～15:40(15分) 休憩/第一部アンケート

【第二部】 フォロワーシステムが目指す法改正後の未来

15:40～15:50(10分) フォロワーシステムの構築と 意義
水島 俊彦 (SDM-Japan副代表)

15:50～17:20(90分) パネルディスカッション
～フォロワーが「支持者」であり続けること、市民がフォロワーとなることの意味とは？～
1. 趣意表明・映像で見るフォロワー活動の実態
水島 俊彦 (SDM-Japan副代表)
2. ディスカッション
コーディネーター
永田 祐 (同志社大学社会学部教授)
パネリスト(50番順)
大地 幹介 (豊田市社会福祉協議会くらしの援助課長/豊田市成年後見センター長)
木本 亮寛 (特定非営利活動法人ユートピア若菜理事長)
花谷 孝子 (津別町社会福祉協議会地域福祉係長/津別町あんしん生活サポートセンターほっと)
名川 勝 (SDM-Japan 代表)
新方 瑞穂 (日本財団公益事業部)

17:20～17:25(5分) 総会のあいさつ
17:25～17:30(5分) 第二部アンケート/事務連絡
17:30 閉会

基調報告（山野目章夫早稲田大学教授）は、2024年度現在で行われている成年後見制度改革の論点を示するとともに、社会福祉法制との関連を分かりやすく提示いただいた。一般的に知られる、いわゆる「終わる後見」や類型の見直しをとっても多くの論点があり、また他にもどのような議論が行われているか紹介された。またフォロワーへの期待も述べられた。

これを受けて第一部では、自治体との連携による障害者・認知症高齢者等の意思決定支援モデル事業（豊田市においては豊田市地域生活意思決定支援事業）の振り返りが行われた。弊法人水島副代表からは事業の概要について、また畠中豊田市よりそい支援課総合調整担当からは試行事例の紹介があった。これを受けて関係各領域からの評価が述べられた。制度を利用する本人の変化だけではなくフォロワーや事業者などにも変化が見られることや、市民参加による地域福祉としての意義などが指摘された。同時に、本人やフォロワーの関係性構築を継続的に支える、あるいはアドボケイトとして関わっていくことの必要性も指摘された。

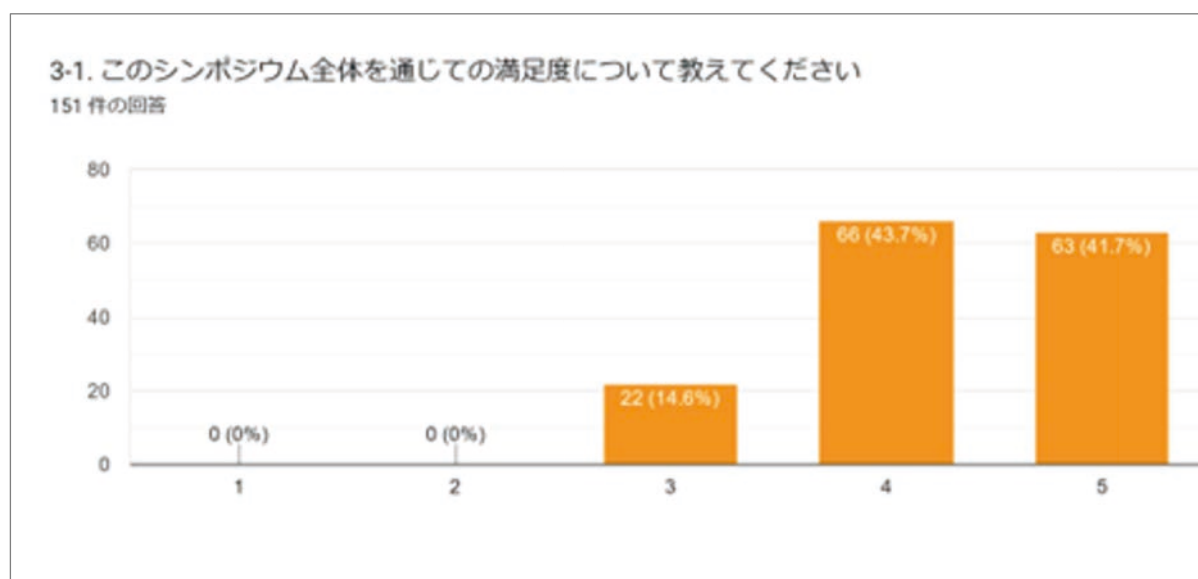
第二部では、2025年度より展開する「フォロワーシステム」をテーマとして進められた。

SDM-Japanの提唱する「フォロワーシステム」について概要が説明された後、豊田市で制度を利用する本人とフォロワーの活動や関わりの様子が動画として紹介された。また本人、フォロワー、事業者、アドボケイト、それぞれの立場からのコメントがインタビューによって語られた。この動画により実際の活動の様子や受け止めがさらに具体的に理解されることとなった。

その後のパネルディスカッションでは、永田祐同志社大学教授をコーディネータとして迎え、またこれからフォロワーシステムに取り組もうとする各社協も参加し、今後のあり方について議論された。津別町社会福祉協議会、鶴ヶ島市社会福祉協議会からは、それぞれの地域特性を踏まえた実践を行うことが紹介された。また「積極的権利擁護」の考え方になりうるとの指摘もあった。別事業として再始動しようとする豊田市社会福祉協議会からは、参加が生む好循環を本事業の特徴として今後も進める必要性が述べられた。

企画全体を要約するのは困難ながら、幾つかの象徴的な指摘も見出された。「専門性より関係性」「問題解決しようとする問題」「弱さの強み」などがその代表例だろう。

実施後のアンケート（151名分）の一部を下記に示す。満足度としてはかなり高く、自身の地域活動への刺激となった等のコメントが集まった。また今後のフォロワーシステムの広がりについての勉強会に対する関心も高く、これを踏まえて次年度はより多くの方や組織に周知と関心を促す手立てを検討する。



（コメント抜粋）

- ・たくさんの気づきがありました。これから始める2か所の実践報告もお聴きしたいです。後見制度の法改正の試案がでたら、その説明も聴いて、パブコメを書きたいです。よろしくお願いいたします。
- ・同じ社協マンとして、共感する部分が多かったです。
- ・先駆的な取り組みはエネルギーが必要な作業だと思います。当事者の意思決定がより図れるような人材育成、地域や事業所の理解、法の整備等の一体化が進み、全国的に展開されることを期待します。冷静な評価も重要だと学ばせていただきました。

Ⅳ I 及び II に共通・付随する事業 (日本財団助成金事業)

1 理事会・定時総会

開催日	議題
4月18日 理事会	会員動向および会員管理／来年度事業予算について／事業報告書／2024年度通常総会／横浜PJ／フォロワーシステムについて／かながわ共同会PJ／ReadyFor管理／各種規定文書／活動報告／講演依頼／会計について
4月30日 臨時理事会	JCNEベーシックガバナンス評価／文書管理規程（案、関連資料を含む）について／個人情報保護規程（案、関連資料を含む）について
5月16日 理事会	会員異動／2023年度完了報告書提出（報告）／2024年度通常総会準備／2024年度事業委託契約／JCNE認証／横浜PJ／かながわ共同会PJ／神奈川県研修依頼（報告）／各チームの活動（報告）／豊田市／会計報告／講師依頼／
5月21日 臨時理事会	事業報告案について／決算資料について／事業予算案について／議事録署名人の選任について
5月28日 令和6年度総会	第1号議案：2023年度事業報告（案）について／第2号議案：2023年度決算報告書（案）について／第3号議案：2024年度事業計画（案）及び2024年度予算（案）／議事録署名人の選任について
6月20日 理事会	会員管理／横浜PJ／かながわ共同会PJ／予算管理について／神奈川県研修依頼（KCN）／JCNEベーシックガバナンス提出／各チームの活動（報告）／合宿について／組織基盤強化／豊田PJ／会計／講演依頼
7月18日 理事会	会員異動／神奈川県研修依頼（KCN）／JCNEベーシックガバナンス提出／サブラインの契約／事業報告書／各チームの活動（報告）／かながわ共同会PJ／組織基盤強化／横浜PJ／次年度の事業構想／豊田PJ報告／事業報告書（分冊）作成／フォロワーシステム事業／会計／講演依頼
8月8日 理事会	会員異動／神奈川県研修依頼（KCN）／JCNEベーシックガバナンス提出／事業報告書／横浜PJ／かながわ共同会PJ／各チームの活動（報告）／組織基盤強化 会計／会計 豊田市PJ／豊田市PJ 講演依頼 フォロワーシステム／フォロワーシステム来年度事業予算の検討／来年度事業に向けた検討／講演依頼

開催日	議題
9月19日 理事会	会員異動／次年度日本財団助成申請／2023年度事業にかかる日本財団監査の準備について／事業報告書の作成／横浜PJ／神奈川県研修（KCN受託案件）／かながわ共同会PJ／各事業報告／協力団体へ示すモデル予算／豊田市地域生活意思決定支援事業／事務会計／講演依頼／その他
10月17日 理事会	会員異動／監査報告／横浜PJ／かながわ共同会／神奈川県研修（KCN受託案件）／各事業報告／豊田市地域生活意思決定支援事業／フォローシステム／次年度日本財団助成申請予算案／報告書作成／事務経費／講演依頼について／その他
12月12日 理事会	会員異動／2024年度予算一部修正（項目の追加）／予算の執行状況について／次年度体制について（理事改選期を踏まえて）／次年度日本財団助成申請（報告）／事業報告書の作成／合宿について／各事業報告組織基盤強化／豊田市地域生活意思決定支援事業／フォローシステム／横浜PJ／かながわ共同会／講演依頼
1月16日 理事会	理事会出席状況について／会員異動／事業報告書の作成／実践シンポジウム／合宿について（報告）／意思決定支援研修の実施／各事業報告／組織基盤強化／豊田市地域生活意思決定支援事業／フォローシステム／横浜PJ／かながわ共同会／事務・経理：予算執行状況／講演依頼
2月11日 理事会	会員異動／事業報告書の作成／実践シンポジウム／意思決定支援研修の実施／アドボケイト研修／次年度に向けて／各事業報告／組織基盤強化／豊田市地域生活意思決定支援事業／フォローシステム／横浜PJ／かながわ共同会／事務・経理：予算執行状況／講演依頼／その他
3月13日 理事会	会員異動／事業報告書の作成／理事改選／年度決算に向けて／日本財団2025年度助成／総会開催について／次年度の理事会及び事務局会議、拡大事務局会議の開催日時の調整／次年度予算／次年度総会準備／日程、役員改選、分掌／各事業報告／組織基盤強化／豊田市地域生活意思決定支援事業／フォローシステム／横浜PJ／かながわ共同会／事務・経理：予算執行状況／講演依頼／その他

2 事務局会議

事務局会議について、おおむね1ヶ月に1度のペースで実施した（4月14日、7月14日、8月4日、9月14日、10月12日、11月9日、12月8日、1月4日、2月8日、3月1日）。なお、詳細については以下の通りとなる。

（1）第1回会議（4月14日）

神奈川県意思決定支援研修の日程調整について、日本財団完了報告書関係について、業務委託の割り当てについて

（2）第2回会議（7月14日）

かながわ共同会との契約について、監査日程の確認について、横浜プロジェクトについて、サブライン導入の検討について、クレジットカード導入の検討について、フォロワーシステムの確認について

（3）第3回会議（8月4日）

PSF班の予算修正協議について、合宿について、横浜プロジェクトについて、拡大事務局会議の日程について、会計について、日本財団への助成金申請について

（4）第4回会議（9月14日）

2025年度予算について、監査準備について

（5）第5回会議（10月12日）

日本財団事業全体委員会について、日本財団への進行報告書について、日本財団へのプレゼンテーションについて

（6）第6回会議（11月9日）

日本財団助成金申請に関するヒアリングについて

（7）第7回会議（12月8日）

予算案確認、次年度の運営体制について、

（8）第8回会議（1月4日）

三菱財団への助成金申請について、予算管理について、次年度の運営体制について、事業報告書・フォロワー冊子の作成について

（9）第9回会議（2月8日）

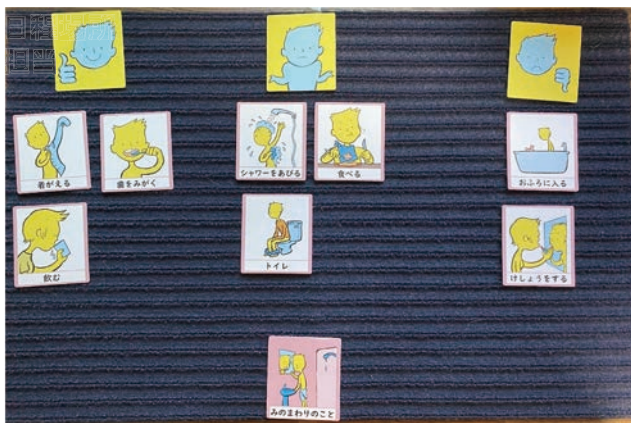
USA対応ケースについて、ホームページ掲載の手順について、2024年度の会計について、次回の拡大事務局会議の周知について

（10）第10回会議（3月1日）

V その他の独自事業

1 各種研修会講師派遣

①講師派遣ダイジェスト



10月12日

県立広島大学保健福祉学部看護学コースにおいて「意思決定支援」の授業がオンラインで行われ、その一講座として、市川勝が「トーキングマットについて」の講義を担当した。初めてトーキングマットを知る学生ばかりだったが、考えるツールとして有効だということがわかった、意思決定を支援するときに役立つ、などの感想が寄せられた。



11月14日

長崎県社会福祉協議会にて「意思決定支援研修」が実施された。水島副代表が講師を務め、その一講座として“トーキングマット”の研修が行われた。

演習を通じて福祉関係者としての視点を越え、相手の意思をより尊重する重要性に気付いたという感想が多く寄せられた。



11月22日

広島市社会福祉協議会主催の「意思決定支援研修」が行われた。担当は福崎はる。

日常の中で、選択に迷う場面（進路、食事選び、旅行先など）は多々あり「決めること」とは何か、どう支援しながら「決めること」ができるのかを考える研修は、どうしても支援者として関わると、そこにある「知識やパワーの差」が浮き彫りになってしまう。それを意識し、埋めることで意思決定がしやすくなることを、具体例を交えて説明した。

②研修会講師派遣

意思決定支援について、全国各地への講師派遣を行い、意思決定支援の基礎からスキルやツールについての理解を深める活動を行なった。

講演・研修 日程	時間	講演・研修タイトルと内容	依頼組織
5月21日	1.5時間	介護支援専門員対象意思決定支援研修	居宅プランセンター 煌
7月12日	2時間	意思決定支援の基礎・ガイドライン等に関する研修	八街市自立支援協議会おとな部会
7月20日	3時間	行政書士対象意思決定支援研修「意思決定支援の基本について／トークン・マツ紹介研修」	コスモス成年後見サポートセンター神奈川支部横浜西地区
7月22日		訪問介護事業所、高齢者施設対象 意思決定支援研修	柏市役所 地域医療推進課
7月22日	1.5時間	戸塚地区自立支援協議会権利擁護研修「意思決定支援の基本について」	戸塚区基幹相談支援センター（戸塚区地域自立支援協議会）
8月20日	1.5時間	市民後見人養成講座 意思決定支援について	社会福祉法人 秋別市社会福祉協議会
8月23日	1時間	意思決定支援の基礎・ガイドライン等に関する研修	社会福祉法人福成会 リレくらしサポートセンター（尼崎市）
9月3日	2時間	意思決定支援研修	東京リハビリテーションセンター世田谷
10月9・11日	3.5時間 (2回)	意思決定支援とは	社会福祉法人大田区社会福祉協議会
10月29日	4時間	障害者のための意思決定支援とその実践～権利擁護のあり方と意思決定支援のアプローチ～	豊島区基幹相談支援センター・障害者虐待防止センター
10月31日	2時間	意思決定支援研修	東京都社会福祉事業団 七生福祉園
11月6日	4.5時間	令和6年度新ひだか町社協GSWフォローアップ研修会「意思決定支援の実践と意思決定支援チームの構築に向けて」	新ひだか町社会福祉協議会
11月8日	3時間	地域包括支援センター・居宅介護支援事業所 意思決定支援研修	松戸市地域包括ケア推進課
11月3日	3時間	2024年度愛知県社会福祉士会成年後見活用講座「意思決定支援の基本的な考え方と最新の動向」「揺れるところを見える化するトークン・マツ体験」	愛知県社会福祉士会
11月22日	3時間	障害福祉サービス事業所対象 意思決定支援研修	東広島市障がい福祉課障がい福祉政策室・東広島市子育て・障がい総合支援センター（はあとふる）
11月25日	2時間	意思決定支援の基礎・ガイドライン等に関する研修	兵庫県福祉部地域福祉課
11月28日	3.5時間	知的障害のある人等の 意思決定支援	社会福祉法人旭川荘（岡山県）
12月11日	3時間	意思決定支援の重要性	独立行政法人国立病院機構奈良医療センター
12月14日	2.5時間	意思決定支援における基本的考え方と意思決定支援ツール・トークン・マツの紹介	静岡県社会福祉士会
12月16日	4時間	意思決定支援のガイドラインを踏まえた意思決定支援のポイントとノウハウ事例検討	社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会
12月21日	3時間	知的障害のある方への意思決定支援～選好の記録化と共有～	仙台市知的障害者関係団体連絡協議会
1月17日	3時間	意思決定支援の基本的な考え方と姿勢 トークン・マツミニ講座	社会福祉法人東京都社会福祉協議会 児童部会 自立支援委員会
1月30日	1.5時間	武蔵村山市障害者基幹相談支援センター機能強化事業「意思決定支援を考える」	武蔵村山市障害者基幹相談支援センター
2月1日	3時間	意思決定を支える上で大切なコミュニケーションとは	NPO法人はんどいんはんど東総
2月20日	3時間	令和6年度成年後見制度スキルアップ研修会（意思決定支援）	社会福祉法人三重県社会福祉協議会
3月6日	2.5時間	意思決定支援研修	社会福祉法人高梁市社会福祉協議会（高梁市権利擁護センター）
3月7日	2時間	専門職対象 成年後見制度勉強会	千歳市成年後見支援センター
3月21日	1.5時間	府中市身体・知的障害者相談員向け研修会「意思決定支援について」	府中市保健福祉部障害者福祉課
3月21日	1時間	和歌山県 意思決定支援研修	和歌山県 福祉保健部 福祉保健政策局
3月22日	2時間	在宅医療介護連携事業（意思決定支援研修）	社会福祉課

2 受託事業

(1) 神奈川県意思決定支援研修の実施

2024年度も前年度に引き続き神奈川県意思決定支援研修の一部講師を受託した。なお、本研修についての前年度からの変更点として、一部講義が研修に先立ってのオンラインオンデマンドによる事前学習により行われることをあげることができる。その上で、今年度は6名の講師により以下の日程で研修が実施された。

- 【第1回】日時：7月30日（火）会場：神奈川県中小企業共済会館（横浜市中区北仲通3-33）
【第2回】日時：8月27日（火）会場：神奈川県労働文化センター（横浜市磯子区中原1-1-17）
【第3回】日時：9月11日（水）会場：神奈川県労働文化センター（横浜市磯子区中原1-1-17）
【第4回】日時：10月25日（金）会場：神奈川県中小企業共済会館（横浜市中区北仲通3-33）
【第5回】日時：11月19日（火）会場：神奈川県労働文化センター（横浜市磯子区中原1-1-17）
【第6回】日時：12月19日（木）会場：神奈川県労働文化センター（横浜市磯子区中原1-1-17）

その中で、SDM-Japanは【講義・演習】意思決定支援に向けた支援プロセス①と【講義・演習】意思決定支援に向けた支援プロセス②を担当した。なお、研修当日の全体のカリキュラムについては以下の通りとなる。

令和6年度 神奈川県意思決定支援ガイドライン研修

日時：令和6年 月 日（ ） 会場：

時刻	時間	テーマ	講師（敬称略）
9:30-9:45	15分	オリエンテーション等	
9:45-10:15	30分	【講義】 神奈川県の意思決定支援の取組について	神奈川県共生推進本部室
10:15-12:15	120分	【講義・演習】 意思決定支援に向けた支援プロセス①	一般社団法人 日本意思決定支援ネットワーク
12:15-13:15	60分	（休憩（昼食））	
13:15-13:35	20分	【講義】 意思決定支援に向けた支援プロセス②	一般社団法人 日本意思決定支援ネットワーク
13:35-15:05	90分	【講義】 神奈川県の意思決定支援の具体的展開について	社会福祉法人唐池学園 貴志園 富岡 貴生
15:05-15:20	15分	（休憩）	
15:20-16:40	80分	【講義・演習】 意思決定支援における好事例紹介・課題 事例検討	社会福祉法人かながわ共同会 小林 智
16:40-17:00	20分	アンケート・閉会	

(2) かながわ共同会における意思決定支援コンサルテーション

この事業は昨年度（2023年）にかながわ共同会から、意思決定支援についてSDM-Japanにコンサルテーションの要請があり、このかたちをとってから2年目の取り組みとなる。今年度は、かながわ共同会の事業所が運営する施設入所支援施設5園のうち重点的にコンサルテーションおよび演習を行った3施設について主に述べる。

・拠点1 希望の丘はだの

昨年度（2023年度）に引き続き希望の丘はだのでは、意思決定支援担当職員を中心にPSF（実践的ファシリテーション研修）のトレーナーとともに5月7日、6月17日、7月8日、7月29日、8月26日、9月9日、9月30日、10月21日、11月11日、12月23日、1月20日、2月13日、3月24日合計13日間行った、実施内容はPSFが目指す本人の思いを育て、希望を表出するために4つのスキル（意見なし助言なし、現在および将来のことを話す、相手の話に巻き込まれない、大きく考える）を使い、4領域（楽しみ、住むところ、健康、金銭）について繰り返し話してもらうセッションを個人（1名）グループ（延べ15人）に対して行った。

その結果、個人では「個別支援計画」にセッションで明らかになった「希望」を添付し、より本人について支援者の理解や共感を得ることができたとともに、グループに参加してくれた人が、自分の言いたいことが伝わるようにとカメラの映像を用意してくれたり、みんなでおしゃれを試みようということになり、好きな服を着て話し合いに参加するという自分たちなりの表現を楽しむセッションもあった。概してセッション後の感想では「はなすのが楽しい」「考える機会になる」等の感想が多く、問いを通して自分たちの生活を考え続けることを、参加者が楽しんでいる様子であった。

同時に、今後の研修や成果として提示できる資料として23年度に取り組んでくれた方の希望の変化を、「住まい」の観点から記録した映像を作成した。

この動画は、希望の丘はだのに入所しているSさんと、およそ8ヶ月にわたって実践したPSF（実践的意決定支援ファシリテーション）の様子をまとめたものです。



・拠点2：愛名やまゆり園、拠点3：厚木精華園

今年度は、愛名やまゆり園では2024年9月、12月、2025年1月の3回、厚木精華園では、12月、2月の2回、意思決定支援に関するコンサルテーションを実施した。

1. 愛名やまゆり園

愛名やまゆり園では、各セクションの長が集まり、一人の利用者の事例を中心に話し合いを行う機会などをつくった。「にやりほっと」のデータを基に、ヒアリングシートの活用、ストレングス視点で議論を深める中で、参加者の意見が活発に出て前向きな展望が生まれた。

ただし、愛名やまゆり園虐待事案に関する第三者委員会中間報告が発出されたことを受け、神奈川県並びに改善チームの支援を受け始めることとなり、組織全体としての支援改善に傾注されることとなった。このため、意思決定支援の取組みについては最高を余儀なくされているところである。

2. 厚木精華園

実践現場での意思決定支援の取組みについて報告がなされ、それについてのディスカッションを中心に行っている。

職員が利用者の思いや希望を聴こうとする姿勢が強くなってきているとのコメントも聞かれ、利用者自身の意思決定を支援しようとする萌芽がみられる。利用者本人の思いや表現をしっかり聴いて、チームで共有する機会を増やすことは重要である。その実践を継続的に支えるためには、セクションのリーダーによるフィードバックが重要な役割を果たす。その方法についても関係者とディスカッションを行った。

一方で、具体的なアクションの進捗にはばらつきがある。意思決定を支援する過程で、支援者がこれまで抱いてきた利用者像の『枠』を超える場面が出てくることを前提とし、本人の思いに真摯に応答する姿勢が求められることを改めて確認した。

(3) 横浜市意思決定支援モデル事業

1. 本モデル事業の目的

本事業は、知的障害のある特別支援学校の児童生徒が、卒業時の進路や生活における選択を主体的に行えるよう支援する仕組みの構築を目的とする。また、アドボケイトの視点を持った地域住民、ピアサポーター、地域の諸機関・専門家らがチームとして関与し、機能的な意思決定支援の地域連携ネットワークのモデルを構築することを想定している。このような経験を通じて、卒業生たちが成人した後も、自分らしく Choice & Control を維持して生きられるようになるための関係づくりや、体制整備等を目指している。

2. SDM—Japan の関与

上記の目的に照らして必要な、専門的な知見に基づくコンサルテーション並びに必要な研修を行った。

3. 研修実施日程・開催地

2024年6月～2025年3月の間に、以下の通り実施した。

このほかにも、運営協議会等が開催され事業に関する横浜市教育委員会関係者、横浜国立大学関係者、若葉台特別支援学校関係者等と会議を行いながら、希望に沿って事業を進めた。

表 研修日程・内容

No	日程	場所	担当講師
1	2024年6月21日 7月23日	若葉台特別支援学校教職員向け研修① トーキングマット基礎研修	名川・市川
2	7月 3日 7月24日	若葉台特別支援学校教職員向け研修② トーキングマット基礎研修	市川・本間
3	9月25日	若葉台特別支援学校・教員によるトーキング マット実施状況のヒアリングとコンサルテ ーション等	名川・延原
4	10月17日	地域住民を対象とした研修① 意思決定支援の基本的な考え方と姿勢	名川
5	2025年1月6日	若葉台特別支援学校教職員向け研修③ 意思決定支援の基本的な考え方と姿勢	名川
6	2月10日	地域住民を対象とした研修② トーキングマット基礎研修 1日目	名川
7	2月28日	地域住民を対象とした研修③ トーキングマット基礎研修 2日目	市川

4. 研修後アンケート結果

トーキングマット基礎研修の満足度は高く、「よかった」「とてもよかった」との評価であり、トーキングマットを継続して実施することを希望する声が多かった。

意思決定支援の基本的な考え方と姿勢に関する研修については、「身寄りのない高齢者のために、これが若葉台に根付けばいい。幼児も意思表示には苦労することもあるし、外国にルーツがある人も同じ」という意見や「支援員として特支の就労支援の中で、本人の希望を社会が受け止められる環境を用意できるか？

希望と現実の葛藤をどうクリアするか？が課題だと感じる」との声もあった。

3 助成金事業

・ TM ヤマト財団助成金事業

公益財団法人ヤマト福祉財団は、心身に障がいのある人々の「自立」と「社会参加」を支援することを目的に創設され財団である。今年度は、障がいのある方の幸せにつながる事業・活動に対して当財団が助成する「障がい者福祉助成金」を活用し、トーキングマット実践事例集を作成した。

・ 当事業の背景と目的

トーキングマット基礎研修修了者は約300名（2025年3月現在）であり、それぞれの専門領域は福祉、医療、介護、司法、教育など多岐にわたっている。また、トーキングマットの使用目的の幅が広いこと、対象となる人がもつ障害の種類が多岐にわたること、それぞれの障害特性に応じたコミュニケーション支援が別途必要なこと、等の理由から、トーキングマットの具体的な活用事例を知りたいとの要望が多く寄せられていた。そこで、様々な対象者に対するトーキングマットの具体的な活用方法や工夫、実践時の着眼点などを事例集としてまとめ、対象者の選好や価値観を探り共有する場面でのトーキングマットの活用可能性を、トーキングマット基礎研修修了者をはじめ広く社会に周知することを目的とした。

・ 事例集の特徴

- ①様々な活用場面の提示：障害福祉、児童福祉、訪問看護、介護予防、リハビリテーション医療、人生の最終段階など様々な分野・領域での活用事例を収録した。
- ②視覚的なわかりやすさ：トピック、スケール、オプションカードの配置を大判のカラー写真で呈示
- ③具体的な実施プロセスの解説：実施目的、準備、実施時の会話の様子、実施後のアクションと本人変化、事例からの気づきなどの項目を設け、具体的に記述

・ 収載事例

- ①軽度知的障害のある成人への活用
～障害福祉の場面への適用～
- ②入所施設で暮らす知的障害のある方への活用
～言語や現状の認識がある程度可能な方への適用～
- ③軽度知的障害のあるお子さんへの活用
～児童福祉の場面への適用～
- ④重度運動性失語がある方への活用
～訪問看護の場面への適用～
- ⑤日常生活における活動が制限されがちな方への活用
～介護予防の場面への適用～
- ⑥人生の最終段階におけるアドバンスカードセットの活用
～ACP（Advanced Care Planning）の場面への適用～
- ⑦在宅介護で暮らす進行性疾患のある方への活用
～通所・訪問リハビリテーションの目標設定場面への適用～



完成した事例集は、基礎研修修了者を主たる対象として2025年度より配布する予定である。また、事例集は質はもちろんのこと、量も重要である。トーキングマット基礎研修修了者の横のつながりを強化し、さらに実践事例を積み上げ、第2弾、第3弾の事例集への発展させていければと考えている。

[illegible]

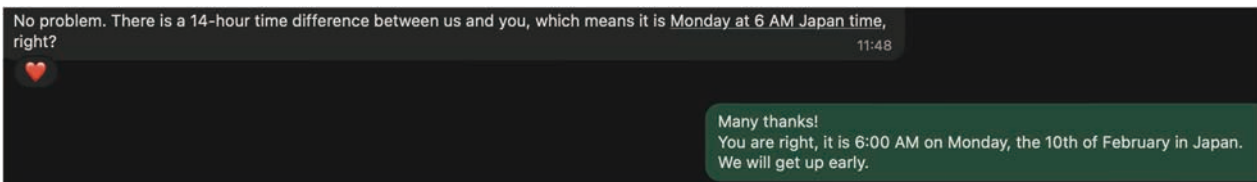
4 その他

・米国在住の高齢者についての調査対応

米国に在住する高齢女性について、女性の日本国籍を持つ親族から依頼を受け、その生活状況や健康状態に関する調査を進めてる。本件は、当初親族が相談していた日本人弁護士からの紹介により、SDM-Japanが業務を受託した。SDM-Japanでは、海外における成年後見制度に関する専門的な知見を有する法律、社会福祉、語学などの専門職が連携し、親族の希望や意向に沿った形で調査および支援を進めている。

事の発端は、米国で国籍を取得し長年現地に居住している高齢女性に関して、その支援者から「認知症を発症しているのではないか」との懸念が親族に対して伝えられたことだった。女性と親族との間にはここ数年にわたって交流がなく、さらに親族は英語でのコミュニケーションに大きな不安を抱えていたため、女性の居住状況や財産管理を含めた日常生活の意思決定について、親族として何らかの関与が必要であると予測されたことから、SDM-Japanに対して専門的な支援を求める依頼が寄せられた。

業務開始後、SDM-Japanではまず、現地で女性の生活を支援している人物との信頼関係を築くことに注力した。これは、本人との面談を安全かつ円滑に行うための第一歩であり、文化的・言語的な壁を乗り越えるためにも不可欠なプロセスと捉えたためである。加えて、女性と日本にいる親族とのコミュニケーションを可能にするため、2024年12月には親族にSNSアプリの使用方法を丁寧に伝え、オンラインでの接続環境を整備した。その結果、2025年2月初旬には、女性と親族との間で初めてのオンライン面談を実現することができた。



現在は、現地支援者との連携を継続しながら、必要な範囲で女性の生活状況や健康状態について英語で詳細な聞き取りを行い、それを日本語に翻訳して依頼者である親族へ報告している。情報提供は一度限りではなく、進展があるたびに継続的に行っており、親族の安心と理解を得られるよう努めている。今後も、親族の意向や状況の変化を随時確認しながら、現地での情報収集や関係者との調整を進めていく予定。高齢者本人の尊厳を尊重しつつ、親族と現地支援者の橋渡しとなる役割を果たしていく。



SDM-Japan

Japan Network of Supported Decision Making

一般社団法人

日本意思決定支援ネットワーク



[Phone call]
050-5534-4004



[Website]
<https://sdm-japan.net/>



[Email Address]
info@sdm-japan.net



[Office Address]
〒305-8572 茨城県つくば市天王台1-1-1
筑波大学 人間系障害科学域
名川勝研究室 気付

2024年度 事業報告書

発 行 者：名川 勝

発行期日：2025年3月31日

監 修：名川 勝・水島俊彦